

45宇宙委第43号

昭和45年6月30日

殿

宇宙開発委員会委員長  
西田信一

第9回宇宙開発委員会定例会議の開催について

本記会議を下記により開催しますので、ご出席下さい。

記

- 1 日時 昭和45年7月1日(水)午後2時~4時
- 2 場所 科学技術庁第2会議室
- 3 議題 ポスト・アポロ計画懇談会の設置について

第9回宇宙開発委員会定例会議議事次第

45.7.1

1. ポストアポロ計画懇談会設置について

配布資料

委9-1 第8回宇宙開発委員会定例会議議事要旨

委9-2 ポストアポロ計画懇談会の設置について

第8回宇宙開発委員会定例会議議事要旨

- 1 日時 昭和45年6月3日(水)  
午後2時~3時15分
- 2 場所 科学技術庁第2会議室
- 3 議題
  - 1. 昭和46年度における宇宙開発関係経費の見積り方針について
  - 2. 国連宇宙空間平和利用委員会法律小委員会について
- 4 出席者
 

委員長代理	山 泉 昌 夫
委員	大 野 勝 三
"	吉 識 雅 夫

関係行政機関職員

- 科学技術庁研究調整局長 石 川 晃 夫
- 内閣総理大臣官房審議室長(代理:官房審議室 加 藤 孝 治)
- 通商産業省工業技術院総務部長(代理: 三 宅 信 弘)
- 運輸省大臣官房参事官(代理:大臣官房副政策計画官 高 谷 悟)
- 気象庁総務部長(代理:気象研究所総務部研究業務課 中 村 繁)
- 海上保安庁総務部長(代理:水路部編曆課 山 崎 昭)

- 郵政省電波監理局審議官(代理:電波監理局技術調査課 影 山 英 彦)
- 郵政省電波監理局無線通信部長 大 塚 次 郎
- 建設大臣官房技術参事官(代理:官房技術調査室 中 村 六 郎)

事務局

科学技術庁研究調整局宇宙企画課長 堀之北 克 朗 他

- 5 配布資料
  - 委8-1 第7回宇宙開発委員会定例会議議事要旨
  - 委8-2 宇宙開発に關する懇談会議事要旨
  - 委8-3 昭和46年度における宇宙開発関係経費の見積り方針(案)
  - 委8-4 宇宙空間平和利用委員会法律小委員会第9期対処方針
  - 委8-5 宇宙損害賠償協定
- 6 議事要旨

(1) 前回議事要旨の確認

「第7回宇宙開発委員会定例会議議事要旨」および「宇宙開発に關する懇談会議事要旨」が確認された。

(2) 「昭和46年度における宇宙開発関係経費の見積り方針」について

科学技術庁堀之北宇宙企画課長から「昭和46年度における宇宙開発関係経費の見積方針(案)」について説明があり、これについて審議し、決定した。

(3) 「宇宙空間平和利用委員会法律小委員会第9期対処方針」

および「宇宙損害賠償協定」について

科学技術庁清水調整課長補佐より「宇宙空間平和利用委員会第9期対処方針」について説明があつたのち、次の質疑応答が行なわれた。

山県委員より「原子力損害については、現在の無限責任を近い将来有限にするというような動きはないか。」との質問に対して、清水調整課長補佐から「現在、原子力委員会に於て専門部会を設けて原子力損害について検討されているが、現在のところ従来であり、無限責任との立場を踏襲する模様であると聞いている。」との説明があつた。

また、同課長補佐より「宇宙損害賠償協定の交渉にあたり、賠償額については原則的には無限の方針で臨むつもりである。」との説明があつた。

# 委 9-2

ポストアポロ計画懇談会の設置について(案)

45.7.1

宇宙開発委員会

## 1. 設置の目的

ポストアポロ計画に関する国際協力問題についてのわが国の基本方針の審議に資するため、本委員会にポストアポロ計画懇談会を設けし、前記方針についての検討を行なう。

## 2. 検討事項

ポストアポロ計画に対する協力の必要性、協力の可能性その他本問題についてのわが国の基本方針の審議に必要な事項

## 3. 検討期間

7月から開催し、本年末までに一応の検討を終えることを目途とする。

## 4. 構成員

大野委員を座長とし、別に委員長が指名する宇宙開発委員および関係各界の有識者(約30名)によつて構成する。